

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和5年5月22日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 マックハウスプラザ・ひまわり・シュープラザ

所在地 岡山市中区神下480-1 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

届出者①名称 株式会社マックハウス

住所 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

代表者の氏名 代表取締役 坂下 和志

届出者②名称 株式会社ププレひまわり

住所 広島県福山市西新涯町二丁目10番11号

代表者の氏名 代表取締役 梶原 聡一

届出者③名称 株式会社チョダ

住所 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

代表者の氏名 代表取締役 舟橋 政男

(3) 変更事項

①大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙のとおり

(変更後) 別紙のとおり

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙のとおり

(変更後) 別紙のとおり

(4) 変更年月日

変更事項①：別紙のとおり

変更事項②：別紙のとおり

(5) 変更理由

変更事項①：別紙のとおり

変更事項②：別紙のとおり

2 届出年月日

令和5年5月1日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和5年5月22日から令和5年9月22日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興課

別紙

(1)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名 称	代表者名	住 所	変更年月日・理由
株式会社マックハウス	代表取締役 北原 久巳	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	
株式会社プレひまわり	代表取締役 梶原 聡一	広島県福山市西新涯町二丁目10番11号	
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 政男	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	

(変更後)

名 称	代表者名	住 所	変更年月日・理由
株式会社マックハウス	代表取締役 坂下 和志	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	令和3年5月19日 代表者変更のため
株式会社プレひまわり	代表取締役 梶原 聡一	広島県福山市西新涯町二丁目10番11号	
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 政男	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名 称	代表者名	住 所	変更年月日・理由
株式会社マックハウス	代表取締役 北原 久巳	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	
株式会社プレひまわり	代表取締役 梶原 聡一	広島県福山市西新涯町二丁目10番11号	
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 政男	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	

(変更後)

名 称	代表者名	住 所	変更年月日・理由
株式会社マックハウス	代表取締役 坂下 和志	東京都杉並区梅里一丁目7番7号	令和3年5月19日 代表者変更のため
株式会社プレひまわり	代表取締役 梶原 聡一	広島県福山市西新涯町二丁目10番11号	
株式会社チヨダ	代表取締役 舟橋 政男	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	